

国保多古中央病院経営強化プラン 点検及び評価報告書

令和6年12月
国保多古中央病院

目 次

I はじめに

II 点検・評価

1. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
 - (1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
 - (2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割
 - (3) 機能分化・連携強化
 - (4) 一般会計負担の考え方
 - (5) 医療機能等指標に係る数値目標
 - (6) 住民の理解のための取り組み
2. 医師・看護師等の確保と働き方改革
 - (1) 医師・看護師等の確保
 - (2) 臨床研修医の受け入れを通じた若手医師の確保
 - (3) 医師の働き方改革への対応
3. 新興感染症拡大時に備えた平時からの取り組み
 - (1) 感染防具等の備蓄管理
 - (2) 院内感染対策の徹底
 - (3) 専門人材の確保・育成・体制等
4. 施設・設備の最適化
 - (1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
 - (2) デジタル化への対応
5. 経営の効率化
 - (1) 経営指標に係る数値目標
 - (2) 目標達成に向けた具体的な取り組み
6. 強化プランの点検・評価

III 今後に向けての課題と対策

I はじめに

公立病院の経営の健全化を図るため、総務省から平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」が示され、これに基づき各自治体に「公立病院改革プラン」の策定が義務付けられました。令和4年3月29日には、総務省より『持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン』が発表され、国保多古中央病院では、限られた医療資源を最大限効率的に活用するための病院経営強化プランを策定いたしました。

『国保多古中央病院経営強化プラン』は、令和5年度から令和9年度までの5年間を目標期間とし、医療需要・環境が変化していく中で継続して安定的な医療を提供していくため、健全な事業運営を目指すものです。このプランは、毎年、事業の実施状況について点検・評価を行い住民の皆様に公表することとしています。今回、令和5年度の決算を終えて、本プランの点検と評価を行ったことから、その結果を報告いたします。なお、評価に当たっては、次の方法により行いました。

数値目標に対する評価

区 分	評 価 の 内 容
S（大幅に達成）	計画値と実績値を比較し、 その達成率が110%以上の場合
A（達成）	計画値と実績値を比較し、 その達成率が100%～109%の場合
B（概ね達成）	計画値と実績値を比較し、 その達成率が90%～99%の場合
C（未達成）	計画値と実績値を比較し、 その達成率が90%未満の場合

取り組み状況に対する評価

区 分	評 価 の 内 容
S （大きな成果）	取り組み項目で予定した内容に取り組み、 具体的な成果が表れている。
A （一定の成果）	取り組み項目で予定した内容に取り組み、 一定の成果が表れている。
B （一層の取組が必要）	取り組み項目で予定した内容に取り組んだが、目標 を達成しておらず、より一層取り組みが必要になる。
C （改善が必要）	取り組み項目で予定した内容に取り組まず、 課題が残っているため、改善が必要になる。

Ⅱ 点検・評価

1. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

(1) 地域医療構想を踏まえた国保多古中央病院の果たすべき役割

No	計画	取り組み内容	評価
1	圏域内医療機関相互により病床機能の調整を協議し、急性期病床から地域医療構想において不足すると見込まれる回復期病床への転換を検討する。	・地域包括ケア病床や介護医療院への病床転換をし、病院運営を行っている。今後も、地域医療構想において不足すると見込まれる回復期病床（地域包括ケア病床）への転換を検討する。	A
2	地域の中核病院として、救急医療、小児医療、がん医療、脳血管障害、消化器疾患等に重点的に取り組む。	・救急医療、小児医療に継続して取り組んでいる。救急医療は「出来るだけ断らないこと」を掲げ、小児医療については、小児科医が常勤する当院の特徴を活かし、町子育て支援課より委託を受け「病児保育施設」の運営を行っている。	A

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

No	計画	取り組み内容	評価
3	医療連携室の機能の充実を図り、地域包括支援センターや地域の介護・福祉施設との連携を強化する。	・他院から当院、当院から他院への転院調整を実施した。 ・退院調整のため地域のケアマネージャー、サービス事業所、地域包括支援センターと連携を図った。 ・外来の通院に支援が必要な患者に対し、受診同席や関係機関との連絡調整を行っている。 ・他院との連絡会議への参加、連携を日常的に行っている。	A

(3) 機能分化・連携強化

No	計画	取り組み内容	評価
4	医療圏や周辺市町村の各公的病院の経営状況や医師確保の状況を踏まえつつ、病院・病診連携等の機能分化・連携強化について検討する。	・ 本院は、地域の中核病院として急性期医療、急性期を過ぎた患者の入院医療から在宅医療、そして介護や福祉をミックスした総合的なサービスを受けられる病院としての役割を担っている。今後も本医療圏に限らず周辺市町村の各公的病院の経営状況や医師確保の状況を踏まえつつ、病院・病診連携等の機能分化・連携強化について検討する。	A

(4) 一般会計負担の考え方

No	計画	取り組み内容	評価
5	上乗せ・基準外繰出金については、必要に応じて町と協議の上、見直しを実施する。	・ 本院は、救急医療、小児医療、災害医療等、採算性を求めることが困難な部門の医療も担っており、今後もこの役割を遂行していくためには、引き続き総務省が通知する繰出基準に基づいた繰入を受けなければならない。 ・ また、上乗せ・基準外繰出金については、削減に向けて検討を行っているものの、これらは、町の政策に関連して行われているものであることから町財政部局等と引き続き協議をしていく。	A

(5) 医療機能等指標に係る数値目標

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (予定)	令和 5 年度 (実績)	評価
手術件数（件）	68	69	70	75	A
訪問リハビリ件数 （件）	515	481	500	627	S
地域包括在宅復帰率 （％）	92.7	88.1	89.0	92.2	A
紹介率（％）	8.2	8.3	8.3	9.2	S
臨床研修医の受け入れ 件数 （件）	12	17	18	25	S

(6) 住民の理解のための取り組み

No	計画	取り組み内容	評価
7	医療水準の向上や患者サービスの一層の向上を図る。	・院内研修の開催及び院外研修への参加に加え、e ラーニングを活用し、医療水準及び患者サービスの向上を推進した。	A
8	本院に関する情報だけでなく、保健医療に関する情報を発信し、町民の医療や健康に対する意識の啓発を推進する。	・毎月の『広報たこ』に、医師及びコメディカル部門職員による健康コラムを掲載し、疾病予防知識等の普及、啓発を行った。 ・ホームページをリニューアルし、情報発信機能の強化を図った。 ・地域に根ざした病院運営を進めるための『病院まつり』等のイベントは、新型コロナウイルス感染症対策により、令和5年度は見送りとした。	A

2. 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 医師・看護師等の確保

No	計画	取り組み内容	評価
9	従来の大学医局ルートその他、創設した奨学金制度の周知・活用など、様々な方法を検討する。	- 派遣医師の確保対策については、千葉大学付属病院からの派遣が中心となっている。住民ニーズに応えた医療サービスを提供するため、今後も医師の派遣を要請していく。 - 医学生、看護学生等奨学資金制度の周知をホームページを活用し、図った。	A
10	派遣医師の受け入れ態勢を整備し、地域の医療機関と連携した積極的な受け入れを行う。		

(2) 臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保

No	計画	取り組み内容	評価
11	臨床研修医の研修プログラムの充実や、地域の学会・大学等への訪問機会を増加する。	初期臨床研修の地域研修協力施設として研修医の受け入れを行った。	A

(3) 医師の働き方改革への対応

No	計画	取り組み内容	評価
12	宿日直許可を取得するとともに管理者をはじめとした医療従事者全体の意識改革を行う。	医師の働き方改革の施行に対する準備として、令和5年9月に労働基準監督署から宿日直許可を取得した。また、医師事務作業補助者の配置など、今後も医師の負担軽減を図っていく。	S

3. 新興感染症拡大時に備えた平時からの取り組み

(1) 感染防具等の備蓄管理

No	計画	取り組み内容	評価
13	感染防具やその他備品の必要数を適宜管理・補充する。	・中央倉庫において、感染防具やその他備品の必要数について、適宜在庫管理をし、常に2か月以上の備蓄数を確保した。	S

(2) 院内感染対策の徹底

No	計画	取り組み内容	評価
14	手指洗浄の徹底、3密回避の徹底、当院に従事する医療関係者及び当院に出入りする各関係者の健康管理、医療機器等実用機器のこまかな消毒の実施等を行う。	・病院の入り口に職員を配置し、外来トリアージを実施するとともに、手指洗浄・3密回避の徹底を行った。 ・当院に従事する医療関係者及び当院に出入りする各関係者の健康管理、医療機器等実用機器のこまかな消毒を実施した。	S

(3) 専門人材の確保・育成・体制等

No	計画	取り組み内容	評価
15	感染管理体制の整備、全職員を対象とした感染対策研修会やICT委員会・感染対策委員会を開催し、感染対策を強化する。	・毎月1回、ICT委員会・感染対策委員会を開催した。また、6月と11月に全職員を対象とした感染対策研修会を開催し、感染対策の強化を図った。	S

4. 施設・設備の最適化

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

No	計画	取り組み内容	評価
16	長期的な視点をもって、病院施設の管理や更新を適宜に行う。	・毎年一定額の修繕予算を計上し、施設・設備の保全を図っている。また、費用対効果を考慮し、更新の可否を決定している。	A

(2) デジタル化への対応

No	計画	取り組み内容	評価
17	オンライン資格確認システム（マイナンバーカードの保険証利用）の周知やオンライン予約等のデジタル化による医療の効率や質の向上に取り組むとともに、情報セキュリティの強化を推進する。	・マイナ保険証カードリーダーを総合受付に1台、外来受付に2台配置した。推進担当職員1名を配置するとともに、チラシやデジタルサイネージによる周知を図った。 ・インフルエンザワクチンや乳がん検診のオンライン予約を開始した。	S

5. 経営の効率化

(1) 経営指標に係る数値目標

① 常勤医師を中心とした医療スタッフの確保

2-(1)を参照

② 患者サービスの向上

No	計画	取り組み内容	評価
20	医療スタッフの接遇などを強化し、患者サービスを向上させる。	・各種研修会及び勉強会等に参加し、医療スタッフとしての資質向上を図った。 ・倫理、抑制等に係るカンファレンスを定期開催し、事例研究等に取り組んだ。	A

③ 職員の意識改革

No	計画	取り組み内容	評価
21	病床利用率の向上や新たな診療報酬加算などの取得を検討する。	・地域包括ケア病床への転換を検討するとともに、令和6年度診療報酬改定に備え、各種加算の取得に向けた情報収集や院内検討会を開催した。	A
22	院内勉強会の開催や職員の外部研修会への参加も実施する。	・院内勉強会（別表記載） ・院外研修会（別表記載）	A
23	部門間の垣根を超えたコミュニケーションの場を創造し、職員の活性化を促す。	・多職種のカンファレンスを継続して実施した。	A

④ 地域包括ケアシステムの推進

No	計画	取り組み内容	評価
24	急性期病院で急性期治療を経過した患者の受け入れや在宅等で療養を行っている患者の緊急時の受け入れなどを行い、1日あたり入院患者数・外来患者数の増加や病床利用率の向上等を目指す。	・高度急性期病院からの転院を受け、在宅療養のための支援を実施した。 ・訪問看護ステーションと連携し、緊急時には円滑な入院の受け入れを行った。 ・1日あたり入院患者数・外来患者数ともに令和4年度を上回る結果となった。	S

※別表

令和5年度 院外研修会実績

月 日	研 修 会 名	出席者
5月20日・21日	第11回日本感染管理ネットワーク学会学術集会	1名
6月11日	第30回日本死の臨床研究会関東甲信越支部大会	11名
6月22日	看護師職能Ⅰ 課題の多い看護職への支援	1名
7月24日～26日	実施指導者研修	1名
7月18日・20日	看護管理者ビギナー研修～主任の役割と看護管理～	1名
8月30日	よりよい人間関係を築くためのアサーション	1名
9月5日～11月29日	認定看護管理者教育課程セカンドレベル	1名
1月11日～2月9日	認定看護管理者教育課程ファーストレベル	1名
8月18日～12月17日	認定看護管理者教育課程サードレベル	1名
6月24日～8月12日	研修サポート 組織管理論Ⅱ	1名
7月27日配信	臨地実習オンラインセミナー カリキュラム改正の意図をふまえた 臨地実習指導のあり方	7名
7月27日	看護部教育強化セミナー看護部年間教育計画の 立てかた	3名
8月1～2日	認知症高齢者の看護実践に必要な知識	1名
9月06日	新人看護職員研修コミュニケーション技法 ・災害対策	1名
9月11日	2年目看護師としての自己の成長を見つめて	1名
10月03日	看護の専門性の発揮に資するタスクシフトシェア セミナー	2名
10月17日・25日	千葉県高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修 専門課程	1名
10月27日	2023年医療安全管理者養成研修	1名
11月12日	日本感染管理ネットワーク関東支部総会・地方会	1名
10月29日	第2回緩和ケア研修	22名
11月6日・12月26日	災害支援ナース養成研修	1名
11月16日・21日	千葉県高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修 基礎課程	1名
11月19日	医療安全大会	5名
11月25日	第10回看護実践連携研究会 研修会発表会	1名
11月29日・30日 12月5日	認知症対応力向上研修	1名
12月03日	がんのリハビリテーショングループワーク	1名
11月6日 12月26日	災害支援ナース養成研修	1名
12月6日 1月10日	災害支援ナース養成研修	2名
12月12日	看護師のためのメンタルヘルス	1名
12月22日	看護師交流会領域1 地域において切れ目ない医療を 提供するための 役割や課題	1名

12月22日～ 3月31日	看護職のための医療安全 繰り返しエラーを起こす看護師	1名
1月18日	第4回地域医療従事者研修会 介護と医療の現場でできるフットケア	4名
1月30日	看護管理者に求められる看護倫理を大切にしたい人材育成のヒント	3名
1月31日	令和5年度院内感染対策講習会	1名
2月02日	看護管理者が知っておきたい「様式9」オンラインセミナー	8名
2月5～6日	リーダーシップ研修～ファシリテーションの技法～	1名
2月07日	利根地区部会看護連盟合同研修	2名
2月9日11日	日本ストーマ排泄リハビリテーション学会総会	1名
2月13日	令和5年度千葉県看護管理者研修会 医療現場におけるハラスメント対策	9名
2月14日	認知症対応カススキルアップ研修	1名
2月16日	外来における在宅療養支援能力向上のための研修	1名
3月8日 12日	モンスター職員への対応	10名

令和5年度 病院内集団研修実績		
月 日	研 修 名	参加人数
5月18日	骨粗鬆症の病態・薬剤について	18名
6月～12月	みんなが笑顔になれるアサーションの基本 医療職として働くときのチームワークのあり方	119名
6月～8月	チームの力を引き上げる！他職種で取り組む医療安全	197名
6/16 6/30	感染症の動向 環境整備と消毒について	172名
8月～1月	チームの一員としての看護補助者業務の理解 守秘義務、個人情報保護の基礎知識 労働安全衛生の基本的知識	27名
9/19・10/4	酸素の取り扱い方 バルンの破棄 ケモ排せつ物の取り扱い	28名
10月24日	倫理勉強会 事例検討会「母がどうしてここで食事を？」	44名
10月29日	緩和ケア研修会	26名
10月～1月	現場で役立つ！認知症の方へのコミュニケーション・環境調 整看護編 事例動画	115名
10月13日	高齢者の栄養管理	40名
11月～1月	SNS時代に知っておきたい医療職の情報伝達心得	199名
11/10 11/17	感染症の動向 手指衛生の必要性と取り組みについて	168名

(2) 目標達成に向けた具体的な取り組み

No	計画	取り組み内容	評価
25	診療報酬の改正等への的確な対応と診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止や早期回収等、収入増加や収入確保対策に取り組む。	・部門毎の目標を設定し、月 1 回の運営企画会議を開催した。活発な意見交換をすることにより、各種加算取得の検討や業務の見直し・改善に繋がった。 ・未収金対策として、連帯保証制度の導入に向けて、検討し、その準備を行った。	A
26	高度医療機器（MRI 等）の稼働率を向上させるため、近隣病院をはじめ開業医等にも積極的な PR を実施する。	・周辺医療機関への訪問、通知等による PR のほか、ホームページ更新等を行い、積極的な検査受託に努めた。	A
27	業務の効率化・業務量の適正化による人件費の節減を行う。	・電子カルテ操作の習熟により時間外労働が減少した。各種部門システムを活用し、業務の効率化を図った。定時帰宅の声かけ、残業の内容と必要度の見直し等を行った。	A
28	後発医薬品の採用促進、同種・同効果なものの整理、購入方法の見直しを行う。	・後発医薬品の規格単位数量の割合目標を 85%以上と設定し、後発医薬品体制の見直しを行った。	A
29	委託料については、委託内容、委託先及び契約方法等を全般的に見直すことによる既存業務の委託の適正化、効率化を検討する。	・適切な役務提供が可能な業者選定を行うとともに、入札等により費用の抑制を図った。	A
30	病院の規模・機能に見合った機種を適正な価格で導入し、減価償却費等の抑制に努める。	・購入物品については、業者提案のみに従わず、病院のニーズ、医療スタッフ及び事務スタッフの意見等を踏まえ、原則として合議制で機種選定を行い、費用の適正化を図った。	S

(3) 経営指標に係る数値目標

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (予定)	令和 5 年度 (実績)	評価
常勤医師数 (人)	9	11	10	11	S
経常収支比率 (%)	97.2	100.8	100.3	94.1	B
医業収益比率 (%)	69.2	71.8	77.5	72.9	B
修正医業 収支比率(%)	63.6	66.4	72.2	66.6	B
1日当たり 入院患者数 (人)	51	51	53	58	A
1日当たり 外来患者数 (人)	228	242	247	245	B
病床利用率 (%)	51.5	51.2	53.5	58.1	A
平均在院日数 (日)	22.0	23.1	21.6	17.6 (急性期)	S

6. 強化プランの点検・評価

No	計画	取り組み内容	評価
32	国保多古中央病院として期待される医療機能の実施状況についても併せて評価、検証する。	- 令和5年度は、経営強化プランの策定年度である。 - 本プランの策定・推進について、知見を有する経営コンサルティング企業の技術的支援を受けながら、経営改善委員会及び病院運営企画会議においてより良い方向性を検討、模索しつつ、経営状況や本プランの進捗状況について、点検・評価を行った。	A

Ⅲ 今後に向けての課題と対策

持続可能な地域医療体制を確保するための直近の課題は、資金の確保にあります。令和5年度は、院内の取り組みにより病床利用率が改善したことで入院収益が増加し、医業収入は令和4年度よりも増加していますが、昨今の人件費の増加や物価高騰の影響で医業費用が大幅に増加し、経常損益は減少しました。キャッシュフローで業務活動により得られるキャッシュをより多くすることが急務であり、収入・支出両面からの課題整理し対策を講じることで収支バランスの大幅な改善を得ることが必要となります。

令和6年度は診療報酬改定が行われ、改定に伴う機能の見直しや昨今の賃上げへの対応を進めています。具体的には、地域包括ケア病床の増床（一般病床からの転換）や、医療従事者の賃上げに向けて新設されたベースアップ評価料等の取得を行っています。今後も病院機能の最適化を図りながら、安定的な経常黒字化を実現するため経営と管理を徹底していきます。

また、長期的な投資について、施設も老朽化が進み、修繕や更新を要する箇所が多数発生しています。このような状況の中で、中長期的な視点で検討し、借入と償還のバランスを見ながら計画していく必要があります。

今後も地域の基幹病院として、町民の命と健康を守り、安定した医療を継続して提供するため経営改善の取り組みを強化し、強化プランの達成に向け努力いたします。

(別紙)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位：百万円、%)

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (予定)	令和 5 年度 (実績)	備考
収 入	1. 医業収入	1,527	1,651	1,802	1,758	
	(1) 料金収入	1,306	1,430	1,581	1,510	
	入院収益	778	812	900	906	
	外来収益	528	618	681	604	
	(2) その他	221	221	221	248	
	うち他会計負担金	123	125	125	150	
	うち基準内繰入金	72	78	78	83	
	うち基準外繰入金	51	47	47	67	
	2. 医業外収益	708	767	625	605	
	(1) 他会計負担金	211	232	232	229	
	うち基準内繰入金	140	157	157	173	
	うち基準外繰入金	71	75	75	56	
	(2) 他会計補助金	97	112	112	119	
	一時借入金利息分	0	0	0	0	
	その他	97	112	112	119	
	(3) 国(県)補助金	238	242	100	73	
	(4) 長期前受金戻入	131	143	143	151	
	(5) その他	31	38	38	33	
	経常収益	2,235	2,418	2,427	2,363	
支 出	1. 医業費用	2,208	2,298	2,324	2,413	
	(1) 職員給与費	1,323	1,343	1,355	1,448	
	基本給	634	643	655	655	
	退職給付費	0	0	0	0	
	その他	689	700	700	793	
	(2) 材料費	136	183	183	187	
	うち薬品費	59	98	98	101	
	(3) 経費	535	545	548	544	
	うち委託料	280	275	276	284	
	(4) 減価償却費	205	216	227	227	
	(5) その他	9	11	11	7	
	2. 医業外費用	91	100	96	97	
	(1) 支払利息	18	13	9	8	
	うち一時借入金利息	0	0	0	0	
	(2) その他	73	87	87	89	
	経常費用	2,299	2,398	2,420	2,510	
経常損益		▲64	20	7	▲147	

		令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度 (予定)	令和 5 年 度 (実績)	備 考
特 別 損 益	特別利益	0	0	0	0	
	うち他会計繰入金	0	0	0	0	
	特別損失	0	1	0	0	
	特別損益	0	▲1	0	0	
純損益		▲64	19	7	▲147	
累計欠損金		2,420	2,401	2,394	2,548	
流動資産		561	565	492	478	
うち未収金		300	358	340	255	
流動負債		423	314	371	319	
うち一時借入金		0	0	0	0	
うち未払い金		78	73	73	76	
翌年度繰入財源		0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額		0	0	0	0	
単年度資金収支額		▲154	113	▲130	▲92	
累積欠損金比率		158.5	145.4	132.9	144.9	
医業収支比率		69.2	71.8	77.5	72.9	
修正医業収支比率		63.6	66.2	72.2	66.6	
健全化法施行令第 17 条によ り算定した事業の規模		1,368	1,527	1,651	1,651	

2. 収支計画（資本的収支）

（単位：百万円）

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (予定)	令和 5 年度 (実績)	備 考
収 入	1. 企業債	43	84	105	88	
	2. 他会計出資金	10	8	8	8	
	3. 他会計負担金	151	148	94	94	
	うち基準内繰入金	151	148	94	73	
	うち基準外繰入金	0	0	0	21	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	
	6. 国（県）補助金	14	0	12	6	
	7. 工事負担金	0	0	0	0	
	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	
	9. その他	0	2	0	0	
	収入計	218	270	219	196	
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当金	0	0	0	0	
	前年度許可債で 当年度借入分	0	0	0	0	
	純計	218	270	219	196	
支 出	1. 建築改良費	151	116	120	92	
	うち職員給与費	0	0	0	0	
	2. 企業債償還金	231	241	149	149	
	うち建設改良のための 企業債分	231	241	149	149	
	うち災害復旧のための 企業債分	0	0	0	0	
	3. 他会計長期借入金 返済金	0	0	0	0	
	4. その他	7	4	6	4	
	うち繰延勘定	0	0	0	0	
	支出計	389	361	275	245	
	差引不足額	171	91	56	49	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	170	90	56	48	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	
	4. その他	1	1	0	1	
	計	171	91	56	49	
	補填財源不足額	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入又は 未発行の額	0	0	0	0	
	実質財源不足額	0	0	0	0	
	他会計借入金残高	0	0	0	0	
	企業債残高	1,146	988	944	927	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：百万円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (予定)	令和 5 年度 (実績)	備 考
収益的収支	431 (122)	469 (122)	469 (122)	498 (123)	
資本益収支	161 (10)	148 (8)	94 (8)	102 (29)	
合 計	592 (132)	617 (130)	563 (130)	600 (152)	

※ () 内はうち基準外繰入金額を記入すること。